

資料－6

第23回 維持管理・環境管理専門委員会
第3回 H29年度イベント実行委員会
2017年4月25日

エコロジカルネットワークの検討方針について

エコロジカルネットワークの検討方針について

- エコロジカルネットワーク形成の展開について、当面は維持管理環境管理専門委員会で検討を行うことになっています。
- 今後の検討の進め方について各委員から提案をお願いします。

H29.2.2 小川委員提案メモ

2017年2月2日

「荒川太郎右衛門自然再生地区」と「江川下流域」の連携による

荒川エコロジカルネットワーク形成の展開について

- 荒川太郎右衛門地区自然再生事業 自然再生全体構想（平成18年）p36

5つの自然再生目標の4番目に位置づけられている

<Ⅳ. 荒川エコロジカルネットワークの形成>

- 荒川太郎右衛門地区自然再生事業 実施計画書（平成23年）p19

将来実施する施策等に関する検討に位置づけられる。

<周辺地域への広がり（1）エコロジカルネットワークの核の形成>

荒川太郎右衛門自然再生地が上流の荒川ビオトープと下流の三つ又沼ビオトープ、及び入間川や江川などの自然環境の「核」となるようネットワークをふまえて自然再生地における湿地環境のさらなる保全再生等の検討を進めていく。

- “サクラソウ群落”が荒川太郎右衛門地区自然再生事業の総合的な指標の一つに改めて位置づけられることから、江川下流域とのエコロジカルネットワークの強化に向けて以下の活動を提案したい。

1. 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会による江川下流域サクラソウトラスト地への観察会開催。
 - ・太郎右衛門地区へのサクラソウ群落再生を進めるために「たね地」や「生育環境モデル」となるトラスト地の観察会を今後適宜開催し、共通認識を深める。
2. 荒川太郎右衛門自然再生地区内の「サクラソウ群落再生適地」探し。
 - ・太郎右衛門地区内のサクラソウ群落再生地を自然環境の条件と、多くの人々へのアピールのしやすさや盗掘防止等の社会的な条件の両方から検討し、複数カ所の適地選定を行う。
3. サクラソウ群落再生の移植対象となる植物を決めて里親等による「市民参加型の自然再生地づくり」の推進。
 - ・サクラソウだけではなく、ノウルシ、チョウジソウ、ハナムグラ、ノハナショウブ等のふさわしい湿性植物群落の対象種を選び、種子や実生等の採取と育成、再生適地への植栽や管理等を通じた「サクラソウ群落再生地づくり」を市民や学校、企業等の参加による活動として進める。

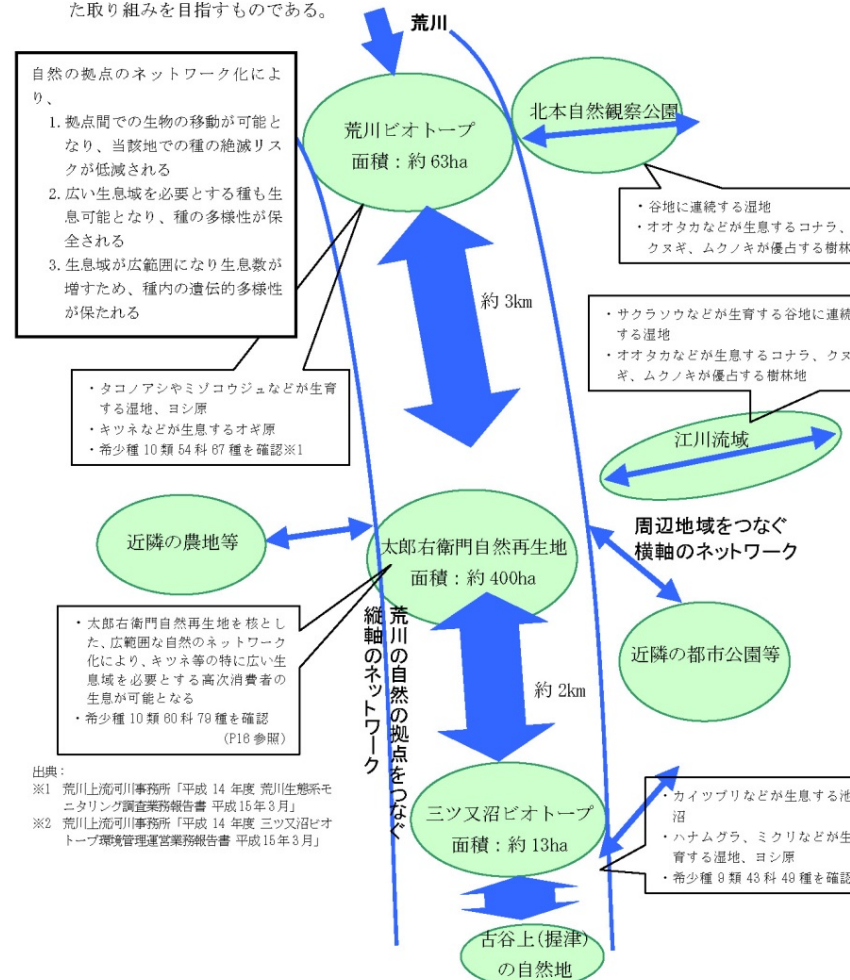
上記した一連の取り組みを効果的に展開するためには、活動計画の作成が必要となる。

<エコロジカルネットワーク 参考1> 全体構想での記載

●全体構想では、エコロジカルネットワークについて、その目標は以下の記載となっています。

目標について

- ・荒川ビオトープ・三ツ又沼ビオトープ等の自然の拠点をつなぐ縦軸のネットワークや、江川流域・近隣都市公園等の周辺地域をつなぐ横軸のネットワークの「核」となる太郎右衛門自然再生地の湿地環境を保全・再生することにより自然環境全体の質的向上を図り、エコロジカル・ネットワーク化を推進するものである。
- ・エコロジカル・ネットワークの構築に当たっては、堤内地の土地利用に関して関係諸機関と連携した取り組みを目指すものである。



出典：
※1 荒川上流河川事務所「平成 14 年度 荒川生態系モニタリング調査業務報告書 平成 15 年 3 月」
※2 荒川上流河川事務所「平成 14 年度 三ツ又沼ビオトープ環境管理運営業務報告書 平成 15 年 3 月」

図 2-8 太郎右衛門自然再生地周辺のエコロジカル・ネットワーク

入間川を追加します

＜エコロジカルネットワーク 参考1＞ 全体構想での記載

●参考：握津地区の位置



●実施計画書では、エコロジカルネットワークは将来実施する施策となっています。

⑤将来実施する施策等に関する検討

荒川太郎右衛門自然再生地の全体構想の段階的な推進に向けて、本実施計画の施策の評価及び自然再生地全域の植生調査等必要な調査を実施しながら下記の検討を進めるものとする。また、検討にあたっては、今後予定される調節池計画（約48km～53km 付近）と整合を図りながら進めていく。

1. 施策の検討

(1) 民有地における湿地及び止水環境の拡大

自然再生地での多様な水域・水際環境の創出のため、植生調査等のモニタリング結果を勘案して、湿地や止水環境の拡大を検討していく。

(2) 旧流路の流水路としての整備

自然再生地での多様な水域・水際環境の創出のため、旧流路の植生調査等のモニタリング結果を勘案して、湿地及び止水環境を拡大していくとともに、流水を有した環境の整備手法を検討する。

なお、旧流路の形状を出来るだけ活かすこととするが、現在の止水環境の保全を考慮し、流水路の位置は柔軟に検討していく。

(3) 河川の縦断方向の連続性の確保

魚類をはじめとする水生生物の生息環境の創出のため、流水路にあわせ、本川と流水路との連続性の確保も検討する。

2. 周辺地域への広がり

(1) エコロジカル・ネットワークの核の形成

荒川太郎右衛門自然再生地が、上流の荒川ビオトープと下流の三ツ又沼ビオトープ、及び入間川や江川等自然環境の「核」となるよう、ネットワークを踏まえて、自然再生地における湿地環境のさらなる保全・再生等の検討を進めていく。

(2) 情報の共有

自然再生事業の実施に関わる方々の理解や協力が得られるよう、説明会や意見交換会等の開催によって必要な情報を共有するとともに情報発信にも取り組む。

(3) 地域の活性化

自然再生全体構想のコンセプトを踏まえ、地域の活性化のため、多様な事業実施主体に参加を促し、より効果的な施策を推進するよう、関係者との連携を図る。

古谷上（握津）を追加します

<エコロジカルネットワーク 参考3> 全体構想の役割分担

●全体構想では、「エコロジカルネットワーク専門委員会」を設立する方針となっています。

第3節 役割分担

役割分担（案）

太郎右衛門地区の自然再生事業実施計画を具体化し、目標の実現に向けて整備・維持してゆくためには、各主体が事業実施者となり自然再生実施計画を作成し、相互に調整を図りながら積極的に事業を推進していく必要がある。

さらに、実施者は、事業の各段階においても他の主体の参画と協働を得ながら取り組んでいくことが重要である。

そのための仕組みとして必要に応じて専門委員会等を組織することも有効である。

自然再生全体構想を踏まえ、事業の**実施者**はそれぞれの事業について協議会と協議のうえ「自然再生実施計画（案）」を作成する。

「自然再生実施計画」に基づき事業を実施する。

【実施者案】

- ・河川管理者
- ・自治体
- ・教育機関
- ・大学・大学院
- ・NPO
- ・企業
- ・その他

【施策案】

- ・自然再生整備
- ・環境学習等の利活用（施設整備、学校やNPOとの連携他）
- ・生活環境保全
- ・維持管理活動
- ・普及啓蒙、広報活動
- ・その他

整備された自然再生地を守り、育てるため、多くの主体が参画・協働し、様々な活動を展開していく。

【実施者案】

- ・河川管理
- ・自治体
- ・教育機関
- ・公募委員
- ・大学・大学院
- ・NPO
- ・企業
- ・その他

【施策案】

- ・モニタリング、評価
- ・生活環境の保全
- ・維持管理
- ・清掃活動
- ・広報・情報発信
- ・環境学習等の活動
- ・各種調査・研究
- ・その他

自然再生全体構想

Step1

自然再生事業実施計画（案）作成

Step2

自然再生整備中

Step3

自然再生整備後

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会

専門委員会

生態系モニタリング専門委員会

当地区の自然環境の状態把握、整備効果の評価を目的として、以下の事項を行う。

- ・モニタリングの手法、評価の手法の設定
- ・評価指標の設定
- ・モニタリング調査計画の立案、指導、助言
- ・自然再生目標に対する整備後の効果分析

維持管理・環境管理専門委員会

事業実施中、実施後における様々なインパクトに対して、当地区を良好な状態を維持することを目的とし、具体的な管理計画、維持管理を推進するしくみ、体制、行動計画等を検討する。

自然環境学習専門委員会

自然について体験し、学ぶことを通じて、当地区の環境を守り育てることを目的とし、具体的な整備計画、自然環境学習を推進するしくみ、体制などを検討する。

普及啓蒙・情報公開専門委員会

事業の発展的な持続を目的として、地域や事業をアピールしていくための基本方針、しくみ、体制、行動計画などを検討する。

エコロジカルネットワーク専門委員会

荒川ビオトープ・三ツ又沼ビオトープ等の自然の拠点をつなぐ縦軸のネットワークや、江川流域・近隣都市公園等の周辺地域をつなぐ横軸のネットワークと太郎右衛門自然再生地とのエコロジカルネットワークの検討を行う。

太郎右衛門地区自然再生事業の役割分担のイメージ